

献呈の辞

小川浩三教授、白藤博行教授は、本年3月末日をもって専修大学を定年退職されます。専修大学法学会は、両教授の専修大学在職中の教育・研究に対するご尽力に感謝し、『専修法学論集第147号』を両教授の退職記念号として編集し、献呈いたします。

小川浩三先生は、1953年に新潟県新潟市でお生まれになりました。1976年に東京大学法学部第1類を卒業されて同大学院法学政治学研究科基礎法学専攻修士課程に入学され、1981年に同博士課程を単位取得退学されて北海道大学法学部助教授に就任されました。その後、1990年に教授に昇格され、2000年に大学院重点化により同大学院法学研究科教授となられ、2002年に北海道大学を去られて桐蔭横浜大学法学部教授に就任され、同大学院法務研究科教授を経て2012年に専修大学法学部教授に就任されました。2003年からの3年間は、本学の兼任講師も務められました。

本学において小川先生は、西洋法制史、ローマ法等の講義を担当され、真摯に学生と向き合われました。学内行政に関しては、重職の大学院法学研究科長を2015年から4年間務められたほか、出版企画委員会委員等を務められました。本学の在籍期間は11年と必ずしも長くはありませんが、入試出題関係を含めた本学に対する貢献度は在籍期間を遙かに超えるものがあります。

小川先生は、法制史学会、比較法学会、日独法学会等に所属され、

研究の中心は西洋法制史とローマ法といえるようにも思いますが、研究の実態はきわめて多彩です。研究者としてのキャリアはドイツ手形行為論の研究から始まっており、民法に関する学識だけでも一流の民法学者に全く引けを取りません。また、ドイツ法に関する守備範囲に限っても、『ドイツにおける刑事訴追と制裁』（信山社、2008年）、『ドイツ株式法』（信山社、2011年）等の翻訳書にみられるように広大無辺で、わが国におけるドイツ法研究の第一人者となられていることは周知のとおりです。

小川先生は、その功績等により、2008年に北海道大学から名誉教授の称号を授与されています。また、2005年から2021年にかけて最高裁判所の図書館の運営について審議を行う最高裁判所図書館委員会の委員となられ、2018年から2021年にかけてわが国の代表的な基礎法学系学会である比較法学会の理事長を務められました。いうまでもなく、学外での活躍はこれらにとどまるものではありません（日独法学会理事長等）。

白藤博行先生は、1952年に三重県津市でお生まれになりました。1976年に名古屋大学法学部を卒業され、ドイツのハイデルベルク大学に留学後、1981年に名古屋大学大学院法学研究科博士課程（前期）に入学され、1986年に同課程（後期）を単位取得満期退学されて同法学部文部教官助手に就任されました。その後、1988年に札幌学院大学法学部助教授に就任され、1993年に助教授として専修大学法学部に着任され、1996年に教授に昇格されました。本学の在籍期間は、30年の長きにわたります。

本学において白藤先生は、行政法、地方自治法等の講義を担当され、情熱的に授業に取り組まれました。学内行政に関しては、重職

の法学研究所長を2009年から4年間、法学部長を2013年から4年間それぞれ務められたほか、多くの委員を務められました。法学部長としては、本学140周年に際し140回連続講演を実現され、アカデミック・コンシェルジュを創設されるなど、顕著な実績を残されました。

白藤先生は、日本公法学会、日本地方自治学会、民主主義科学者協会法律部会等に所属され、わが国において基本的人権、民主主義および平和主義をいかに擁護実現するかという問題意識に基づき、地方自治をめぐる法的諸問題を一貫して研究されてきました。その手法は、歴史的視点およびドイツ法を中心とする比較法的観点を基礎に事象を法理論的かつ実践的に分析・検討しようとするものであり、その成果は、『新しい時代の地方自治像の探究』（単著、自治体研究社、2013年）、『現代行政法講座全4巻』（共編、日本評論社、2014～2022年）等の膨大な研究業績に結実しています。

白藤先生は、2014年から2020年にかけてわが国の国立アカデミーである日本学術会議の会員となられ、2016年から2018年にかけて地方自治について総合的な研究を行う日本地方自治学会の理事長を務められました。他方、その研究成果を社会に還元すべく、現在も弁護士として活躍中です。学外での活躍がこれらにとどまるものではないことは、いうまでもありません（日本公法学会理事等）。このたび、本学はその功績等に応え、白藤先生に名誉教授の称号を授与することを決定いたしました。

以上のように両先生は共に学内の重職に就かれ、重鎮としてそれぞれ権威ある学会の理事長を務められましたが、冷静沈着な小川先生、熱情あふれる白藤先生と、タイプは異なるものの、フランクな

人柄と交際の広さも両先生に共通するところです。談論風発な両先生から、本学のスタッフは多くを学び、さまざまな刺激を受けてきました。おそらく、両先生と触れ合った学外の多くの方々も同様でしょう。そのような両先生が本学で互いに交友を深められ、同時に定年退職を迎えられることも、感慨深いものがあります。個人的には、2018年に両先生のお供をして本学部と組織間協定を締結する中華人民共和国の南開大学法学院を訪問し、飲食を共にしてあれこれと語り合わせていただいた数日間は夢のような思い出となっています。

両先生におかれましては、今後とも本学のさまざまな活動に引き続きご支援いただくようお願い申し上げますとともに、これからのご健康と一層のご活躍を祈念し、献呈の辞に代えさせていただきます。

2023年2月吉日

専修大学法学部長 田邊宏康